主任計量者になるには

【資格】

１　計量証明に携わる者

２　都道府県知事が指定する講習会の修了者

主任計量者になろうとする者

主任計量者は他の都道府県においても同様な資格を有することになります。

※都道府県ごとに取扱いが異なるので確認が

必要です。

「主任計量者合格証」が交付されます。

※原則、再交付はしませんので、紛失等しましたら

再度受講及び受験をお願いします。

【合格基準】

　２０問で１００点中７０点以上を合格とする。

合否の決定

合格証の交付

主任計量者

【出題数】

２０問

【試験時間】

６０分

【出題内容】

　１　計量に関する基礎知識　　　　５問

　２　計量関係法規に関するもの　１０問

　３　計量器に関する知識　　　　　５問

試　験

（講習会終了後）

【講習内容】

１　計量法及び計量証明の概要

２　特定計量器の基礎知識

【講習時間】

９０分

講習会を受講